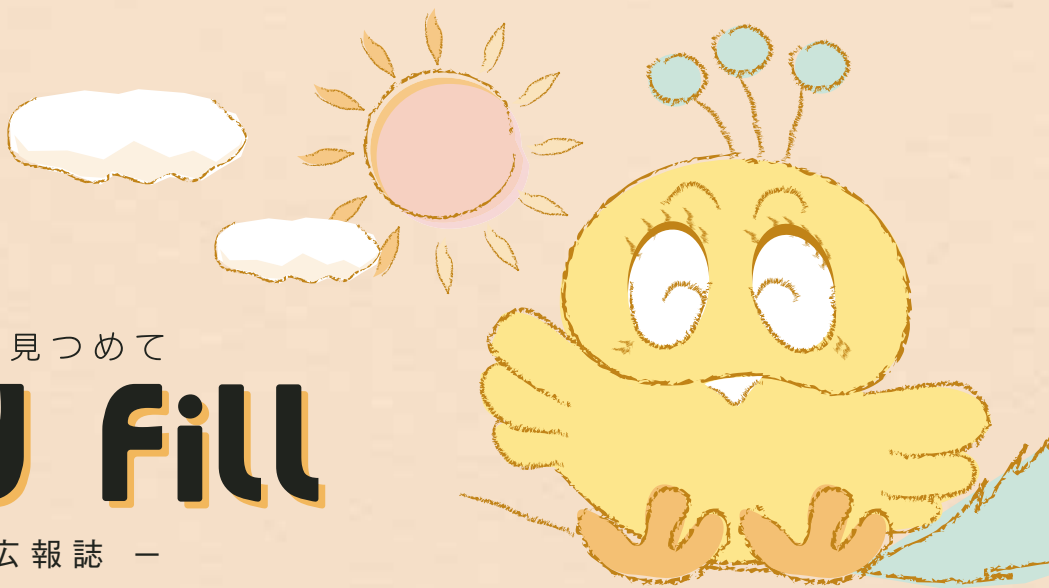




● 暮らし・人・環境を見つめて

i land fill

ー フェニックス広報誌 ー

CONTENTS

INFORMATION

「大阪湾フェニックス計画フォーラム」を開催！

平成21年度予算概要

開業に向け最終段階～大阪沖埋立処分場～

環境改善をめざし、太陽光発電施設を設置

処分料金改定のお知らせ

新しい大阪建設事務所が完成しました！

近畿圏の廃棄物広域処理システムを考える～廃棄物学会研究発表会特別セッションに参加して～

大阪湾広域処理場整備促進協議会からの報告

リレーエッセイ

大阪湾広域臨海環境整備センター前副理事長 横山 隆司

INFORMATION

「大阪湾フェニックス計画フォーラム」を開催！

当センターは、今後のフェニックス事業及び処分場のあるべき姿をみんなで考えることを目的に、平成20年10月26日(日)大阪市港区の海遊館ホールにおいて、「大阪湾フェニックス計画フォーラム」を開催しました。フォーラムは、大阪産業大学の花田眞理子教授による「地球温暖化対策とごみの減量化について」と題した基調講演、タレントの原田伸郎さんによる環境トークショーと続き、休憩の後、「地球環境問題とフェニックス計画の展望」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

各パネリストからは、

- どのような目的で埋立処分場が造られているかを確認し、ごみの排出を通して自分自身がそこに関わっている点を確認する事が重要
- 近畿圏域における廃棄物の広域処理を行うフェニックス計画は合理的で、経済・環境面からも効率的
- フェニックス埋立処分場は近畿2府4県175市町村にとって非常に大切な存在
- 市町村・事業者を中心に国や府県も含めて連携し、知恵を出し合って最終処分場のあり方を柔軟に検討することが必要
- これからのフェニックス計画は市民参加で構想
- 新しい処分場は生物と共存し、海を再生する技術開発ステーション機能をもつよう計画
- 大阪湾の海底の汚泥も処理し、海域の環境を再生するための処分場にしてもいいのではないかと
- 埋立地の利用については、非日常的な憩いの場にする方法も考えられる

など、さまざまな意見が交わされました。



【コーディネーター】

黒田 勝彦 (神戸大学名誉教授・神戸市立工業高等専門学校校長)

【パネリスト】

花田眞理子 (大阪産業大学教授)

狭間恵三子 ((財)大阪観光コンベンション協会情報発信担当部長)

上嶋 英機 (広島工業大学大学院教授)

福田 功 (国土交通省港湾局国際環境課長)

金丸 康夫 (環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部企画課長)

高木 亨 (大阪市環境局企画部長)

横山 隆司 (当センター副理事長)

(左から順に敬称略)

平成21年度予算概要

■収入支出予算

(単位：百万円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	21年度予算	20年度当初		項 目	21年度予算	20年度当初	
廃棄物処理費	11,093	10,623		事業収益	15,914	16,506	
施設建設費	4,669	9,135		受託事業収入	3,366	8,305	
一般管理費	587	1,173		借入金	733	1,070	
借入金返済支出	1,956	2,148		事業外収入	319	1,192	
事業外支出	2,022	3,989					
予備費	5	5					
計	20,332	27,073		計	20,332	27,073	

(増加要因) 大阪沖埋立処分場の供用開始に伴う廃棄物処理費(委託料)の増等

(減少要因) 大阪沖埋立処分場建設工事の収束に伴う減等

開業に向け最終段階 ～大阪沖埋立処分場～

大阪沖埋立処分場では急ピッチで工事が進められています。前号でも紹介しました遮水矢板工事も順調に進んでおり、今年2月には、廃棄物を埋立処理するための浮棧橋の組立も完了しました。

また、廃棄物を受入れるための揚陸岸壁工事や処分場を管理運営するための管理施設整備工事に着手し、いよいよ今年秋の開業に向け最終段階となっています。



大阪沖埋立処分場全景
(写真提供:大阪建設工業新聞社)

浮棧橋

環境改善をめざし、 太陽光発電施設を設置

地球温暖化は今や世界的な課題です。廃棄物の最終処分を担う当センターでは、環境管理計画に基づき自然エネルギーである太陽光を利用した発電施設を初めて兵庫建設事務所のストックヤード屋根に設置しました。

出力は100kWで年間発電量は約96,000kWh、これは当事務所の年間使用電力量の約22%を補い、その結果、CO₂を年間約34トン削減する効果があります。また、リアルタイムで発電量等を表示するパネルを設置しておりますので、施設見学に来られたときは、是非一度ご覧いただき、低炭素社会の実現をとともに考えていきましょう。



新しい大阪建設事務所が完成しました！

今年秋の大阪沖埋立処分場の開業に備え、今までWTCに入っていた大阪建設事務所が移転するための新事務所が平成21年1月末に完成しました。新事務所は、事務所前に船着場を整備し利便性を高めると共に、太陽光発電と風力発電を組み合わせた場内照明設備を備えるなど環境面にも配慮しています。

新事務所は、3月2日から業務を開始しておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



所在地:大阪市住之江区南港南2-1-54
TEL:06-6613-6406 FAX:06-6613-6412

最寄駅:大阪市営地下鉄 南港ポートタウン線「フェリーターミナル」駅下車北へ徒歩5分
高速道路:阪神高速湾岸線「南港中出口」または「南港南出口」



処分料金改定のお知らせ

平成21年4月1日から廃棄物処分料金を改定しました。今後も適正な廃棄物処理に努めてまいりますので、皆様のご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

■処分料金 (消費税額含む)		(単位:円/ト)
区 分	改定前処分料金	改定後処分料金
一般廃棄物	4,830	5,250
上水汚泥(公共系)	4,830	5,250
下水汚泥(公共系)	4,830	5,250
燃え殻	12,495	14,385
汚泥A	6,720	7,350
汚泥B	8,925	9,975
産 業 廃 棄 物	8,925	9,975
鉱さい	4,830	5,775
ばいじん	12,495	14,385
廃プラスチック類	9,030	9,975
ゴムくず	8,190	9,030
がれき類	4,305	4,830
金属くず	6,300	6,930
ガラスくず及び陶磁器くず	6,300	6,930
シュレッターダスト・ASR	15,540	18,690
その他の産業廃棄物 (非可燃性プラスチック等)	12,495	14,385
陸上残土A	1,155	1,155
陸上残土B	1,260	1,470
管理を要する陸上残土	10,815	11,655
浚渫土砂 浚渫土砂は1㎡当たりの料金	1,890	1,890

近畿圏の廃棄物広域処理システムを考える ～廃棄物学会研究発表会特別セッションに参加して～

平成20年11月20日京都大学で開催された第19回廃棄物学会研究発表会において、「近畿圏の廃棄物広域処理システムを考えるー大阪湾フェニックス計画をめぐってー」と題する特別セッションが行われました。

セッションでは、当センター及び各界の関係者が講演を行ったあと、近畿圏の廃棄物処理に当センターが果たしてきた役割と意義、今後の課題と展望について、パネルディスカッションによる意見交換が行われました。

この中で、最終処分場の確保が極めて困難な大都市圏において

特別セッションプログラム

【講 演】

- 「大阪湾フェニックス事業の25年」
大阪湾広域臨海環境整備センター 佐藤哲志 常務理事
- 「自治体から見たフェニックス事業」
守口市クリーンセンター 南野哲廣 課長
- 「産廃処理とフェニックス」
(社)大阪府産業廃棄物協会 吉村東洋男 理事
- 「阪神淡路大震災とフェニックス」
(財)ひょうご環境創造協会 英保次郎 次長
- 「廃棄物処理システムの観点から見たフェニックス事業」
大阪市立環境科学研究所 山本攻 課長

【ディスカッション】

コーディネーター
廃棄物学会関西支部長 浦邊真郎(株アーシン代表取締役)

(敬称略)



大阪湾広域処理場整備促進協議会からの報告

■促進協議会活動の必要性

現在の大阪湾フェニックス計画では平成33年度には処分場が満杯となりますが、それ以降の新しい処分場の計画はありません。

一方、近畿圏域の自治体では独自に最終処分場を確保することは困難な状況であり、大阪湾フェニックス計画への依存度が年々増大しています。新しい処分場の建設には、10年以上を要することからも早急に対応しなければならない時期にきています。

この新しい処分場計画を進めていくためには関係自治体の理解と、府県域を越えた主体的な取り組みを行う団体としての促進協議会の活動がますます重要となっています。

■活動状況

このような状況の中で、促進協議会では最終処分場の必要性を検証し、新しい処分場計画に向けた次のような取り組みを始めています。

(1)国土交通省、環境省への要望活動

(2)175市町村を対象に、①一般廃棄物の減量化への取り組み②次期処分場の必要性などについてのアンケート調査 ※右グラフ参照

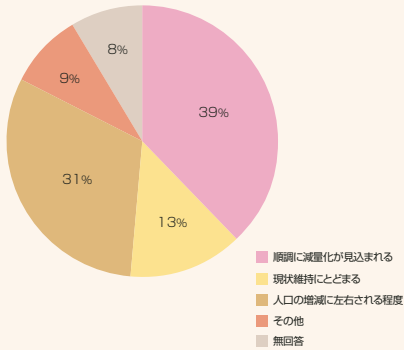
(3)廃棄物発生量の将来予測

また、このアンケート結果からは、今後も減量化は進むものの、引き続き広域処分場を必要とする姿が浮かび上がっています。

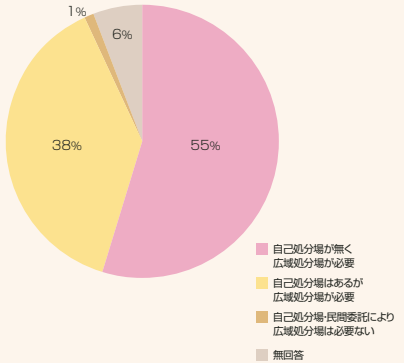
●大阪湾広域処理場整備促進協議会とは

大阪湾圏域において行われる広域処理場の整備にあたり、相互の意思疎通を図り大阪湾広域臨海環境整備センター事業の円滑な運営を支援することを目的とし、昭和57年8月に関係地方公共団体の長(近畿2府4県の知事、府県庁所在地の市長等)を構成員として設置された団体です。

【3Rの取組(H27年度まで)による最終処分量の減量化予想について】 対象:175市町村



【広域処分場の必要性について】





「フェニックス事業の展望」

大阪湾広域臨海環境整備センター 前副理事長

よこやま たかし

横山 隆司

いよいよこの秋、平成13年より建設が始まったセンター第4の廃棄物処分場、大阪沖埋立処分場が供用開始される予定である。これにより近畿2府4県175市町村から発生する廃棄物の処分は、平成33年度まで安泰となる。しかし息つく暇もなく、平成34年度以降の処分場をどうすればいいのかの検討を開始しなければならない。というのも、新たな処分場の計画から完成まで約10年の期間が必要とされ、今すぐに次期処分場の可能性を探らないと手遅れになってしまうからである。しかし次期フェニックス計画には3つの大きな課題があるように思われる。

一つ目は事業スキームの問題である。27年前にセンターが設立されて以来、センター事業は海面埋立処分場の外郭施設である廃棄物埋立護岸を港湾管理者が建設し(センターが受託して建設)、その内部空間に広域処理対象区域から発生する廃棄物を埋立処分することとなっている。このことにより港湾管理者は埋立の促進が図れ、速やかに土地利用が実現できるし、一方廃棄物の排出者は護岸の建設費が不要な分、より安い価格で廃棄物を処分できてきたわけである。しかし四半世紀を超える時の流れの中で、①土地需要の減少と分譲から賃貸へと変わる土地所有形態の変化、②管理型処分場利用に関する新たな規制強化により土地利用が遅れること、などにより投資した護岸建設費の回収が遅れるため、港湾管理者側のメリットが大幅に減退している。現在の事業スキームのまま(港湾管理者が護岸建設費用を負担する)では、次期フェニックス事業に参画しようとする港湾管理者は皆無であり、事業スキームの見直しが急務となっている。

二つ目は、地球環境問題に対する積極的対応が必要になってきていることである。センターでは現在稼働中の処分場においても、廃棄物埋立護岸を緩傾斜の護岸にしたり、新たに海生生物に優しいエコブロックを設置する、さらには太陽光発電による施設の電源確保など環境に配慮した施策を展開しているが、今後は3Rの推進や資源の有効活用などの循環型社会の構築に向けての各種施策の推進はもとより、フェニックス計画の基本理念のなかに計画対象地域の環境課題の改善を取り込んだ計画を模索すべき時期が来ている。フェニックス事業を包む最も身近な環境とは、言うまでもなく大阪湾である。大阪湾再生の声を聞いてからかなりの時間が経過し、下水道の整備の進展により流入河川からの汚濁物質の減少が確実に進むなど、一定の成果は上がっているものの、大阪湾の水質は期待されたほど向上していない。この主な原因は湾奥部での汚染土壌(ヘドロ)の堆積と沖合に点在する土砂の浚渫により発生したいわゆる深掘(ふかぼれ)区域の存在だと言われている。大阪湾再生の最大の課題とされ

るこの問題をフェニックス計画にいかに関連させ、いかに内部化していくかを検討することは大阪湾で継続的に事業を進めるフェニックスセンターの新しい課題であり、今後センター事業を円滑にすすめ、また世界に誇りうる計画にするための大きな鍵を握っているといえる。

この問題を考える大きなヒントがオランダのケテルミーア・アイセルホー処分場に見ることができる。この処分場はライン川の上流にあるスイス、フランス、ドイツからオランダの河口にまで運ばれ堆積された汚染土壌を浚渫し、ケテルミーア湖に築いた直径1kmの円形の護岸内に閉じ込めるものであるが、その容量アップのためあらかじめ堤体内を掘り下げるとともに、その際発生する土砂で処分場周辺に干潟などによるサンクチュアリ(禁猟区)を作り、自然再生を図るという画期的試みを行っている。処分場の計画区域内の先行掘削は設置可能な空間がますます少なくなっていく大阪湾にあって、処分場の占める面積をできるだけ小さくできるとともに、掘削した土砂で深掘区域の消滅が期待できるなど大いに参考になる。また、何らかの方法で湾奥部に堆積したヘドロを浚渫し安定化させたのちに深掘区域に埋め戻し、その解消を図ることも今後の検討に値すると思われる。このように本当に大阪湾をはじめとした地域の課題を積極的に取り込んだ計画とすることが今後求められてくるだろう。

最後に処分場の跡地利用の問題がある。廃棄物、特に管理型の上部はなかなか土地利用が難しいのではないかといわれ、これが事業の推進のネックとなってきている。これに対する答えが今堺7-3区の廃棄物処分場跡地に見えようとしている。この土地は大阪府と大阪市が共同で設立した大阪産業廃棄物処理公社が埋め立てた産廃処分場で、事業期間中は地域のお荷物のように言われていたが、現在は大きな可能性に満ちた土地に変わろうとしている。市民の憩いの場としての公園、100年先を見据えた森(共生の森)、いきなりソウやキリンが現れてもおかしくないほど自然がよみがえった平原、さらに太陽光発電の場としての活用、バイオエタノールなど環境産業の拠点など夢のような将来が展開されつつある。また、堺市と接する和泉市においては民間の産廃事業者がやはり処分場跡地をお花畑やグラウンドとして整備し、地域の人々に親しまれている。先日この施設は大阪府が推進する大阪ミュージアム構想の施設に認定されるなど、地域のレクリエーション拠点となっている。処分場の跡地の様々な可能性を探ることで次期フェニックスの実現性は高まっていくだろう。

以上の3つの大きな課題をクリアできれば次期フェニックス事業にも明るい光が射してくると思っている。

編集後記

昨秋に開催された各種イベントでは、フェニックス事業に関するみなさまからのアンケートや有識者等によるパネルディスカッションを通じ、改めてセンターの役割の大きさや、フェニックス事業に対するみなさまの期待を強く感じました。

センターでは現在、4番目の埋立処分場である大阪沖埋立処分場の秋の開業をめざすとともに、センターの事業理念である「環境に配慮した事業」の実現に向け、兵庫建設事務所にて太陽光発電施設を、新しい大阪建設事務所には太陽光と風力を使った照明設備を設置するなど、積極的な取り組みを行っています。

今後ともみなさまからいただいたご意見・ご期待に応えられるよう、事業推進に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援をよろしくお願いいたします。

ご意見やご感想がございましたら、右記のE-mailアドレスまでお寄せ下さい。

(編集スタッフ一同)

i land fill

Vol. 11

発行:  大阪湾広域臨海環境整備センター
大阪湾フェニックスセンター

<http://www.osakawan-center.or.jp>

〒530-0005

大阪府北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階

T E L 06-6204-1721(代)

F A X 06-6204-1728

E-mail phoenix@osakawan-center.or.jp

i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。



2009.04